

容量停止計画の調整業務の概要について (2022年度版 (実需給2024年度))

2022年7月27日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

- 2020年度メインオークションで約定した電源は、2024年度の実需給期間に向けて、実需給年度の2年度前にあたる2022年度に、容量停止計画の調整業務を行うことが予定されている。
- 容量停止計画の調整業務は、定期補修等で出力が停止または抑制する時期について、実需給年度の2年度前に、供給信頼度を確認しながら実施時期の調整を行うものである。
- 本日は、容量停止計画の調整業務について、実施概要の手順等※の概要を報告する。

※現在、流通設備作業に同調を求める長期固定電源の容量停止計画を7月末日まで受付を行っているところ。この後、引き続き、それ以外の電源の容量停止計画の受付、および容量停止計画の調整業務を予定している。

2. 容量停止計画の調整業務のポイント

(1) 2022年度におけるスケジュールについて

- 実需給の2年度前の7月および10月に、各容量提供事業者により、それぞれ対象となる電源についての容量停止計画が提出され、10月から12月にかけて、停止計画の調整を行うことを予定している。

1. 容量停止計画調整業務のスケジュール (2/2)

10

容量停止計画の概要より

- 2020年度のメインオークションで約定した電源は、容量停止計画の調整業務に係る手続を、2022年度の以下スケジュールで実施することを予定している。

- 容量停止計画の提出 …… 容量停止計画の作成、提出 (2022年 7月、10月)
- 容量停止計画の調整 …… 作業計画の調整 (2022年11月～12月)
- 容量確保契約金額の減額 …… 調整に応じられない理由の提出 (2023年 1月～2月)

【容量停止計画の調整業務に係る実需給2年前のスケジュール】



※作業停止計画調整マニュアルにおいて、一般送配電事業者が流通設備作業に同調することを基本として調整を行うと規定された電源

2. 容量停止計画の調整業務のポイント

(2) 4つの実施STEPについて

- 容量停止計画の調整をするにあたり、段階的に収れんを図るため、4つのSTEPを設定し、実施することとしている。
- 最初のSTEPでは全電源を調整可能とし、2つ目以降のSTEPで徐々に調整を確定した電源を増やす（動かす電源を絞る）ことにより、各電源が早いタイミングで時期の変更を行うことを促す仕組みとしている。

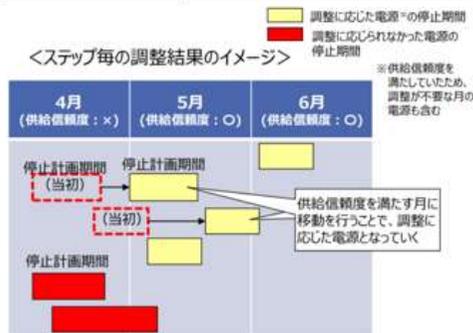
3. 容量停止計画の調整 4つのSTEPに分けた段階的な実施について

13

容量停止計画の概要より

- 容量停止計画の調整は、収れんを段階的に図っていくため、実施期間を4つのSTEPに分けている。
- 各電源は、供給信頼度の確保状況等の算定結果を確認しながら、自身の容量停止計画の時期の再調整等を行い、各STEP終了時点で基準を満たしているエリアや時期毎に、調整不調電源の対象外として登録されていくことで、各電源が早期に計画変更を実施するインセンティブとなる。

	期間	調整可能な電源	容量停止計画の調整先として選択可能な期間
STEP1	11月第1週～第2週	全電源	全期間に自由に変更可能
STEP2	11月第3週～12月第1週	全電源	供給信頼度に影響を与える月の停止電力が現状より増加する変更はできない
STEP3	12月第2週～12月第4週	原則調整不調電源	供給信頼度に影響を与える月の停止電力が現状より増加する変更はできない
STEP4	12月第5週	個別調整対象の電源	供給信頼度に影響を与える状況が解消される見込みがない場合に限り実施



- ・STEP1は、作業可能目安量を調整不調電源判定の基準とする。
- ・STEP2～STEP4は、EUEを調整不調電源判定の基準とする。
- ・STEPの終了時において、それより以前のSTEPで調整不調電源の対象外として登録された電源が、再度調整を行った場合は、調整不調の対象外として登録された状態が一旦無効となるため、当該STEP終了時点にあらかじめ判定が行われる。

2. 容量停止計画の調整業務のポイント

(3) 供給信頼度にもとづく情報提供について

- 容量提供事業者が各電源の容量停止計画における停止時期を検討するにあたり、本機関は、受領した容量停止計画の情報をもとにEUE評価による算定を調整期間中の毎営業日の午後に実施し、翌営業日の午前にweb等で算定結果等を提供することを予定している。
- EUE評価の算定結果の情報を基に、容量提供事業者は、自身の電源の容量停止計画の実施時期を調整期間中に検討し、必要に応じて実施時期の変更していくこととなる。

4. 容量停止計画の調整業務の情報提供

17

容量停止計画の概要より

- 容量停止計画の調整結果は、容量市場システムや広域機関HPにEUE評価にもとづく算定結果等の情報を提示する。
- 具体的には、調整期間中の営業日ごとに算定を実施し、最新の容量停止計画を反映したEUE評価の結果を提示していくことを予定している。
- 容量提供事業者は、容量停止計画の調整業務についてこの情報も参考として判断を行っていくこととなる。

<提示情報のイメージ>

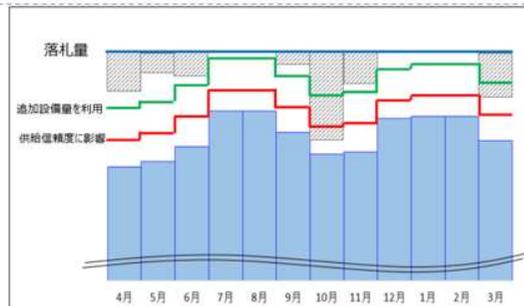
調整が必要なエリア・時期の情報

- ・エリア、月毎の作業停止可能量
- ・エリア、月毎の作業停止量
- ・EUE算定結果（供給信頼度算定結果）

減額率の試算に必要な情報

- ・エリア、月毎の作業停止量
- ・エリア、月毎の供給信頼度確保に影響を与える基準
- ・エリア、月毎の追加設備量を利用している基準

エリア	4月			5月			3月		
	作業停止可能量	作業停止量	EUE	作業停止可能量	作業停止量	EUE	作業停止可能量	作業停止量	EUE
A	130万~150万kW	50万kW	0.001	150万~200万kW	180万kW	0.001	150万~200万kW	50万kW	0.002
B	50万~60万kW	80万kW	0.001	70万~100万kW	60万kW	0.002	70万~100万kW	40万kW	0.008
C	20万~50万kW	10万kW	0.002	50万~70万kW	50万kW	0.01	50万~70万kW	100万kW	0.008
...
D	30万~40万kW	45万kW	0.0062	40万~50万kW	50万kW	0.0059	40万~50万kW	10万kW	0.006



<表示を予定するイメージ図（案）>

- ・供給信頼度に影響を与える基準（赤線）
- ・追加設備量を利用する基準（緑線）
- ・アセスメント対象容量（各月）（青線）
- ・H3需要（青色棒グラフ）
- ・作業停止量（グレー棒グラフ）

イメージ図（右）は、10月に作業停止量が供給信頼度に影響を与える基準を超えていること、3月に追加設備量を利用する基準を超えていることを示している。

3. 事業者向けの説明会など

- 2022年度の容量停止計画の調整業務の開始に向けて、あらかじめ意見募集を行いながら「業務マニュアル」を策定し、5月より具体的な手順等の内容の提供を開始している。
- また6月には、容量停止計画の調整業務の「事業者向け実務説明会」をweb会議で実施し、多数の事業者に参加いただいた。実務説明会の資料については、引き続き広域機関HPで提供を行っている。

- ・「業務マニュアル」（公表：5月11日、意見募集：3月16日～4月5日）
https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2024_jitsujukyu_kanren.html
- ・「実務説明会」（2022年6月に計3回開催）
https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

- この後の容量停止計画の調整業務に関する情報についても、広域機関HP等において随時公表していく。（スケジュール、供給信頼度の確保状況等）

- ・業務スケジュールの公表 : 7月15日公表
- ・供給信頼度の確保状況（EUE算定結果） : 調整期間中に情報更新を実施（11月～12月）

<掲載場所>

<https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/chousei/2024/index.html>

- 容量停止計画の調整業務に関しては、これまでの国の審議会や容量市場検討会の整理にもとづいて今年度に初めて取り組むこととなる。
- 本年度の実施内容を踏まえながら、実際に業務を行う事業者のご意見も確認しつつ、実需給期間の2年度前の停止調整が毎年度スムーズに進めていくように、今後も引き続き改善に取り組む。

<制度検討作業部会>

第二次中間とりまとめ

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/20190724_report.html

<容量市場の在り方等に関する検討会（容量停止計画の調整業務関係）>

第37回 資料4 実需給期間に向けた準備状況（容量停止計画の調整）

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2022/youryou_kentoukai_haihu37.html

第30回 資料5 実需給前に実施する容量停止計画調整について

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2020/youryou_kentoukai_haihu30.html

第25回 資料4 実需給年度の2年前に実施する容量停止計画の調整について

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2020/youryou_kentoukai_haihu25.html

第20回 資料3 計画停止による追加設備量を踏まえたリクワイアメント等の検討について（その2）

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/youryou_kentoukai_haihu20.html

第19回 資料3 計画停止による追加設備量を踏まえたリクワイアメント等の検討について

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/youryou_kentoukai_haihu19.html

以下、参考
これまでの整理のまとめ資料



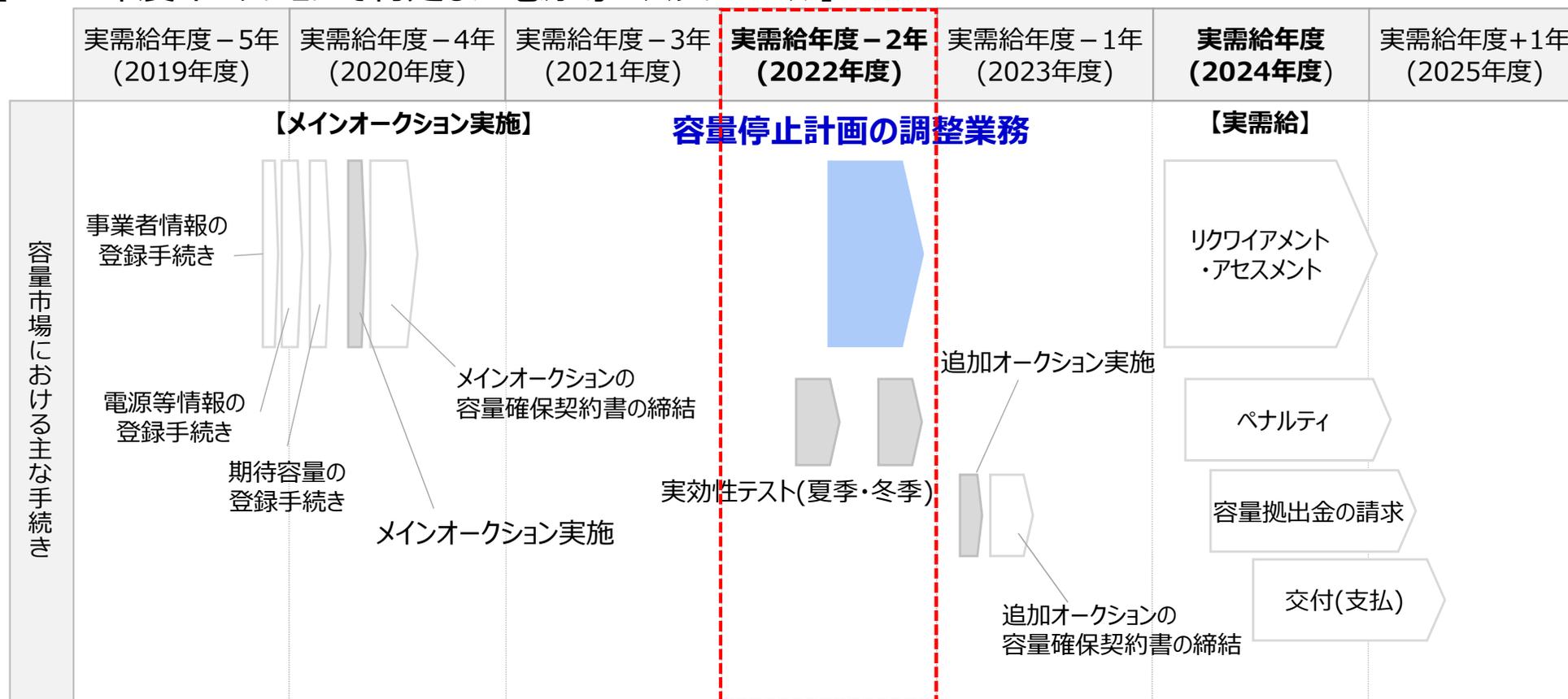
容量停止計画の調整業務の概要について (2022年度版 (実需給2024年度))

2022年7月27日

1. 容量停止計画調整業務のスケジュール (1/2)

- 容量市場のメインオークションのあと、容量確保契約を締結した電源を対象として、容量停止計画の調整業務が実需給年度の2年前に実施される。
- 実需給期間中の供給力の確保を目指して、容量停止計画の調整業務を実施した結果をもとに、市場退出の状況や需要想定等も踏まえつつ、追加オークションの実施判断を行うこととしている。

【2020年度オークションで約定した電源等のスケジュール】

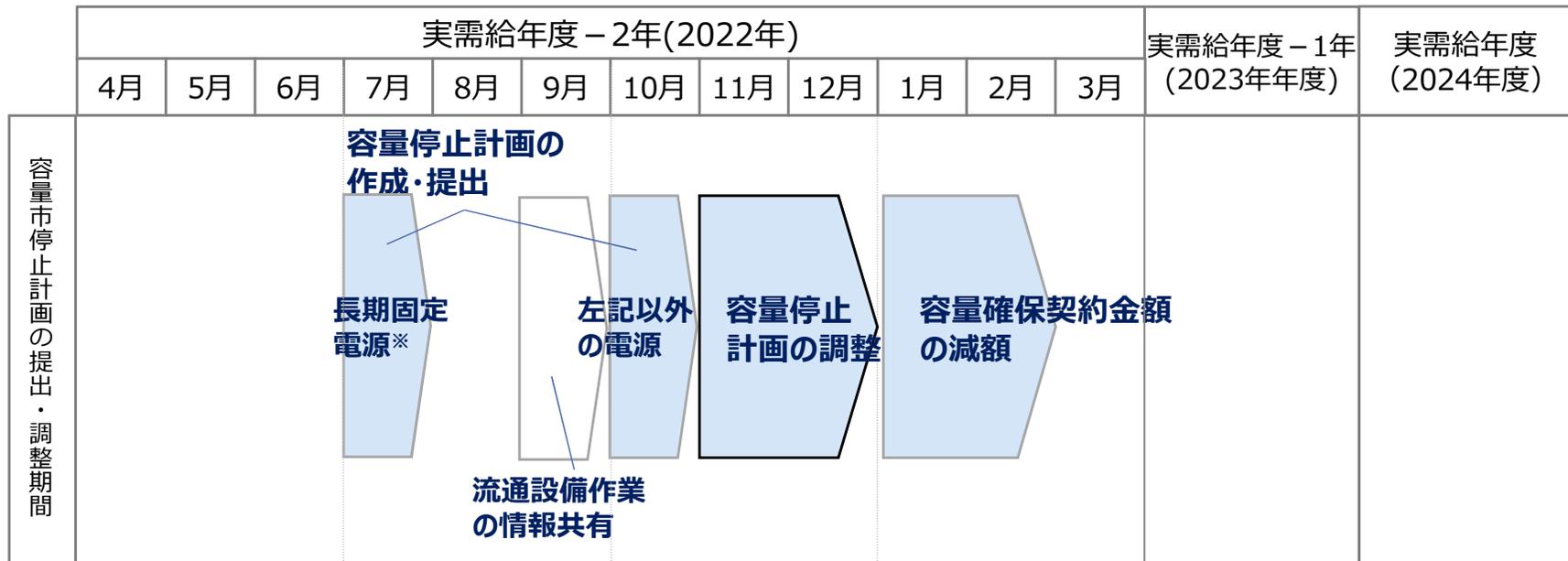


1. 容量停止計画調整業務のスケジュール (2/2)

■ 2020年度のメインオークションで約定した電源は、容量停止計画の調整業務に係る手続を、2022年度の以下スケジュールで実施することを予定している。

- 容量停止計画の提出 …… 容量停止計画の作成、提出 (2022年 7月、10月)
- 容量停止計画の調整 …… 作業計画の調整 (2022年11月～12月)
- 容量確保契約金額の減額 …… 調整に応じられない理由の提出 (2023年 1月～2月)

【容量停止計画の調整業務に係る実需給2年前のスケジュール】



※作業停止計画調整マニュアルにおいて、一般送配電事業者が流通設備作業に同調することを基本として調整を行うと規定された電源

- 容量停止計画の調整業務は、調整期間中に容量市場に参加する安定電源および変動電源（単独）の調整により、各エリアや各月の供給力を確保することを目的とする。
- 供給力の確保に向けて、以下基準を満たすよう調整を行うことを予定している。
 - 供給信頼度に影響（赤線）：対象年の必要供給力を下回る場合
 - 追加設備量を利用（緑線）：供給計画の作業停止を踏まえ追加確保した供給力を下回る場合

2. 容量停止計画の調整業務の概要

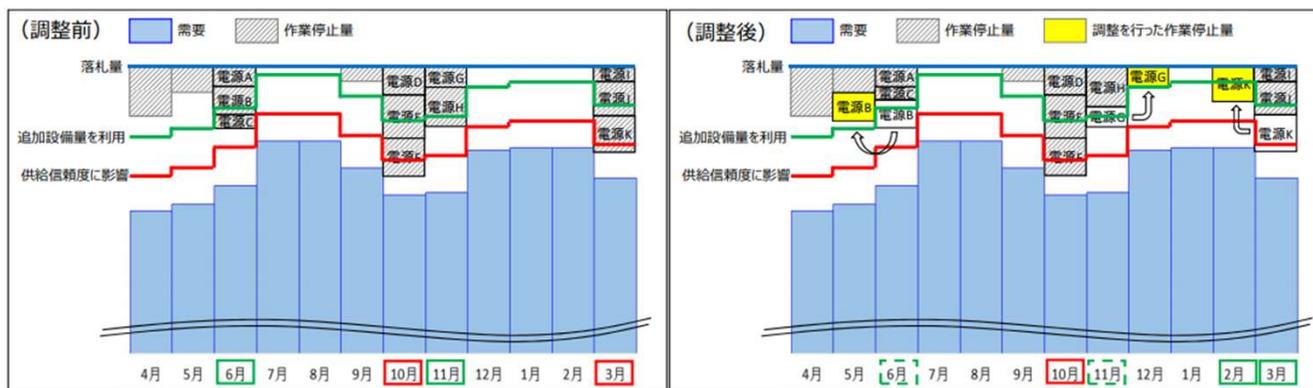
5

③容量停止計画の変更等の調整

- 市場管理者は、提出された容量停止計画を集計し、各エリア・各月の供給信頼度の評価を行い、算定結果を容量提供事業者に提示する。
- 基準を満たしていないエリア・月に容量停止計画を提出している電源は調整不調電源となるため、容量提供事業者は、提示された算定結果をもとに停止時期の調整を行う。
- 再提出された調整後の容量停止計画をもとに、市場管理者は供給信頼度の評価を行い、新たな算定結果を踏まえて期間中※に繰り返し調整を実施することを可能とし、供給信頼度の基準を満たすことを関係者が確認しながら収束を図っていく。 ※調整を行う期間は11～12月で設定。必要に応じて一定の期間延長を行う。

第37回容量市場の
在り方等に関する
検討会資料より

<作業停止量の集計と作業調整のイメージ>



・6月、11月が供給信頼度の基準（追加設備量を利用）を満たしていない月
 ・10月、3月が供給信頼度の基準（供給信頼度に影響）を満たしていない月
 ・上記の月に容量停止計画を提出している電源が計画不調電源

・電源B、電源G、電源Kが作業調整
 ・6月、11月が供給信頼度の基準を満たし、調整不調が解消
 ・10月、2月、3月については引き続き作業調整を検討

- 追加設備量は、電源の計画停止を考慮した設備量として年間計画停止量1.90カ月となるように確保している。
- 2020年度メインオークションの容量停止計画における追加設備量は、最低限確保すべき量として設定されている。

第5回電力レジリエンス等に関する小委員会資料より

電源の計画停止を考慮した設備量の算定方法の考え方
(5) (3) (4) を踏まえた年間計画停止可能量の算定 (3 / 3) 15

- 前頁を踏まえ、年間計画停止可能量 = 年間計画停止量 (1.90カ月) となるように設備追加量を算定すると、716kW (2019年度年間H3需要の+4.5%相当) となる。
- 電源の計画停止を考慮した設備量は、15,008 + 716 = 15,724kW となる。

○設備追加量の算定 (年間計画停止量が月換算1.90カ月)

$$\frac{\text{計画停止可能量} + \text{計画停止追加量} \times 12 \text{カ月}}{\text{(年間計画停止可能量)}} = \frac{\text{(設備量} + \text{計画停止追加量} \text{a)}}{\text{(年間計画停止量)}} \times 1.90 \text{カ月}$$

$$\text{計画停止追加量} \text{a} = \frac{\text{(設備量} \times 1.90 \text{カ月} - \text{計画停止可能量)}}{\text{(12カ月} - 1.90 \text{カ月)}}$$

$$\text{計画停止追加量} \text{a} = \frac{\text{(15,008} \times 1.90 - 21,326 \text{)}}{\text{(12 - 1.90)}}$$

≒ 716kW



■ 年間計画停止可能量: 21,326万kW・月
■ 設備追加量による年間計画停止可能量: 8,596万kW・月 } 1.90カ月

電源の計画停止を考慮した設備量の算定方法の考え方
(7) 今後確保する年間計画停止可能量の考え方

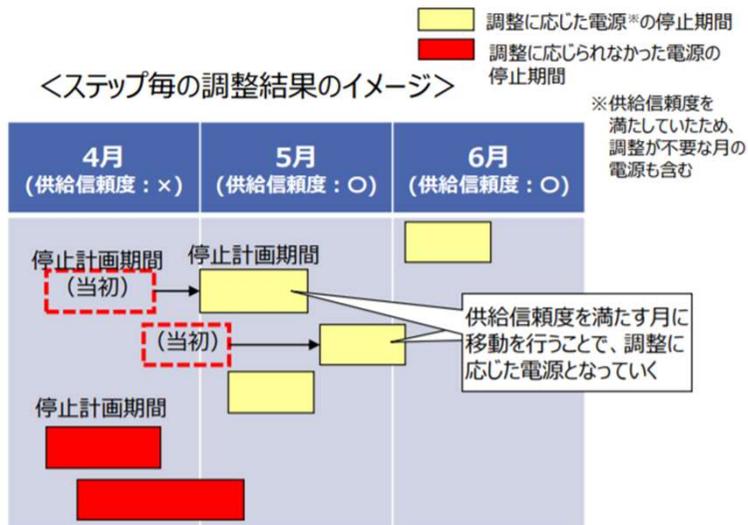
- 2019年度供給計画では、当機関から要請文書を発行し、さらに直接協力を依頼したため、各事業者が最大限の停止計画変更を実施した結果、計画停止量が極端に減少したと考えられる。
- 一方で、2019年度供給計画取りまとめにあたっての各事業者へのヒアリングでは、以下のような意見を受領しているところ。
 - 計画停止自体を翌年度以降に繰り延べて対応したものの、今回の停止調整の要請に応じることができるのは2019年度のみとなる可能性が高い(2020年度以降は計画停止が増加するおそれ)
 - 設備改修による計画停止期間の長期化(半年程度)により夏季・冬季に計画停止をせざるを得ない
 - 工事業者の制約(取り合い)により、夏季・冬季に計画停止をせざるを得ない
- よって、2019年度供給計画の計画停止量をもとに算定した「H3需要の4.5%」は、追加設備量として最低限確保すべき量と考えられるか。
- なお、計画停止調整の結果、追加設備量が恒常的に不足することとなった場合には、再検討することとしてはどうか。
- ただし、追加設備量分を、計画停止に関わらず、発電に支払うことについては検討が必要である。
- 具体的には、容量市場の在り方等に関する検討会において、電源の計画停止調整の実効性を高める方法や費用負担のあり方について、容量市場のリクワイアメントおよびペナルティを見直すとともに、支払いの考え方や方法等についても検討を行うこととする。

3. 容量停止計画の調整

4つのSTEPに分けた段階的な実施について

- 容量停止計画の調整は、収れんを段階的に図っていくため、実施期間を4つのSTEPに分けている。
- 各電源は、供給信頼度の確保状況等の算定結果を確認しながら、自身の容量停止計画の時期の再調整等を行い、各STEP終了時点で基準を満たしているエリアや時期毎に、調整不調電源の対象外として登録されていくことで、各電源が早期に計画変更を実施するインセンティブとなる。

	期間	調整可能な電源	容量停止計画の調整先として選択可能な期間
STEP1	11月第1週～第2週	全電源	全期間に自由に変更可能
STEP2	11月第3週～12月第1週	全電源	供給信頼度に影響を与える月の停止電力が現状より増加する変更はできない
STEP3	12月第2週～12月第4週	原則調整不調電源	供給信頼度に影響を与える月の停止電力が現状より増加する変更はできない
STEP4	12月第5週	個別調整対象の電源	供給信頼度に影響を与える状況が解消される見込みがない場合に限り実施



- ・STEP1は、作業可能目安量を調整不調電源判定の基準とする。
- ・STEP2～STEP4は、EUEを調整不調電源判定の基準とする。
- ・STEPの終了時において、それより以前のSTEPで調整不調電源の対象外として登録された電源が、再度調整を行った場合は、調整不調の対象外として登録された状態が一旦無効となるため、当該STEP終了時点にあらためて判定が行われる。

3. 容量停止計画の調整

STEP 1 の調整について

- STEP1では、最初のSTEPのため調整対象電源が多いことから、容量提供事業者が調整実施を判断しやすいように、各月の調達量から必要供給力を差し引いた容量を基準として提示し、調整を行う。
- STEP1終了時点で、基準を満たすエリアや月に行う容量停止計画は、調整不調電源の対象外として登録する。

- 期間：11月第1週～第2週（P）
- 概要：全電源が自由に計画変更可能
- 進め方：容量提供事業者が自らの容量停止計画を調整することを基本としているため、すべての電源が自由に動くことが可能（制限なし）
事業者は広域機関が提示する情報を基に調整を行う
広域機関はSTEP1終了時点で条件※を満たす電源を調整不調電源の対象外とする

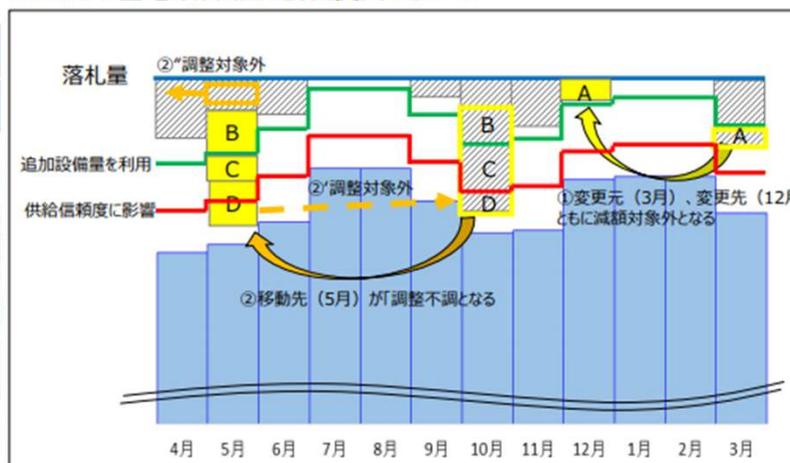
※追加設備量を利用していないおよび供給信頼度に影響を与えていないこと

第30回容量市場の
在り方等に関する
検討会資料より

<提示情報>

エリア	4月			5月			...	3月		
	作業停止可能量	作業停止量	EUE	作業停止可能量	作業停止量	EUE		作業停止可能量	作業停止量	EUE
A	130万～150万kW	50万kW	0.001	150万～200万kW	180万kW	0.001	...	150万～200万kW	50万kW	0.002
B	50万～60万kW	80万kW	0.001	70万～100万kW	60万kW	0.002	...	70万～100万kW	40万kW	0.008
C	20万～50万kW	10万kW	0.002	50万～70万kW	50万kW	0.01	...	50万～70万kW	100万kW	0.008
...
D	30万～40万kW	45万kW	0.0062	40万～50万kW	50万kW	0.0059	...	40万～50万kW	10万kW	0.006

STEP1：全電源が自由に計画変更のイメージ



(変更例)

- 調整不調月の電源A（3月）は対象外の12月に変更すると、3月の調整不調が解消される。
- 調整不調月の電源B,C,D（10月）が一斉に対象外の5月に変更したことにより、5月が調整不調の月となるものの、変更は可能。
例えば、②'Dが当初の10月に戻る、②'B,C,D以外の電源が他の月に変更すると5月の調整不調が解消される。

3. 容量停止計画の調整

STEP 2 の調整について

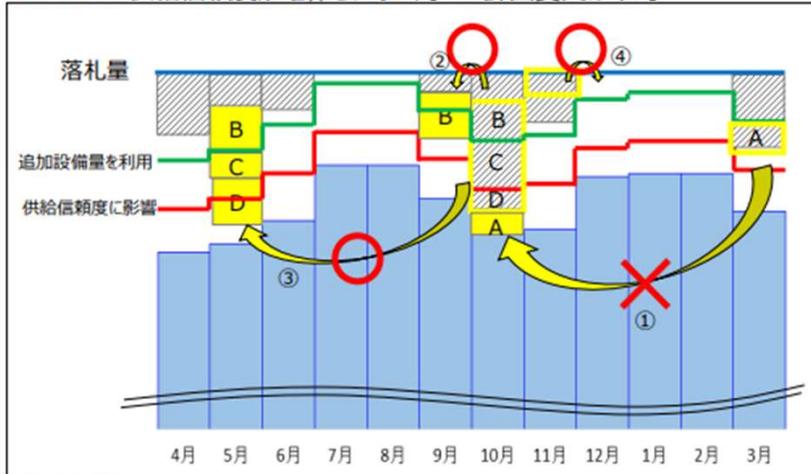
- STEP2では、全ての電源を対象に変更は可能としつつ、より厳密に見ていくため、EUE評価を基準とし、供給信頼度に影響を与える月への計画変更は不可とすることで、調整対象を収束させていく。
- STEP2終了時点で、基準を満たすエリアや月に行う容量停止計画は、調整不調電源の対象外として登録する。

- 期間：11月第3週～12月第1週（P）
- 概要：提示情報において、供給信頼度に影響を与える月への計画変更は不可
- 進め方：供給信頼度に影響を与える月の計画停止容量が現状より増加しないようにする
STEP1同様の情報を提示する
STEP2の期中および終了時点で条件※を満たす電源を調整不調電源の対象外とする

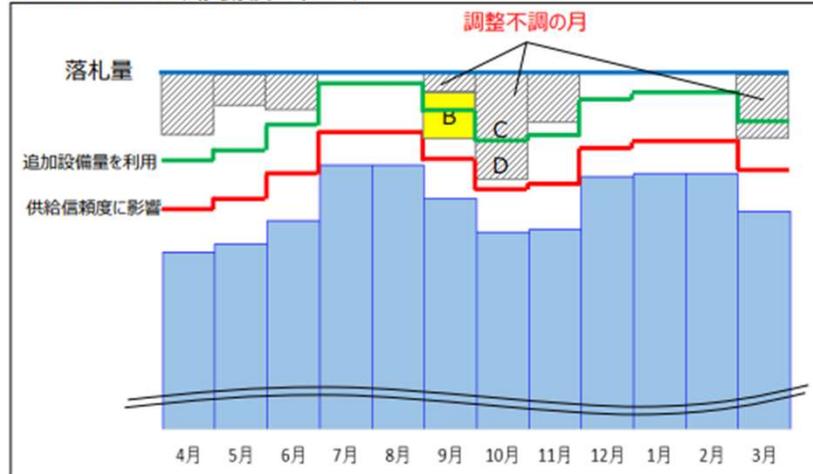
第30回容量市場の
在り方等に関する
検討会資料より

※追加設備量を利用していないおよび供給信頼度に影響を与えていないこと

STEP 2：供給信頼度が確保されない月への計画変更は不可



STEP 2：Bのみ移動後のイメージ



(変更例)

- ①調整不調月の電源A（3月）が10月に移動することは認めない。
- ②調整不調月の電源B（10月）が対象外の9月へ変更すると、9月は調整不調（追加設備量を利用）となるものの、供給信頼度には影響がないため変更可能。
- ③調整不調月の電源B,C,D（10月）が一斉に対象外の5月へ変更し、5月が調整不調（供給信頼度に影響）となるものの、変更可能。
- ④調整不調電源の対象外とされた電源が変更することも可能。

ただし、変更した場合は、再度変更先で条件を満たさなければ、調整不調電源の対象外とされない。

- ・9月は追加設備量を利用しているため、減額対象であるものの、供給信頼度に影響を与える状況は改善される。減額にならないためには、他の月へ変更する必要がある。
- ・STEP2終了時点で上記の場合、9月、10月、3月に作業を予定している計画以外の電源を調整不調電源の対象外とする。

3. 容量停止計画の調整

STEP 3 の調整について

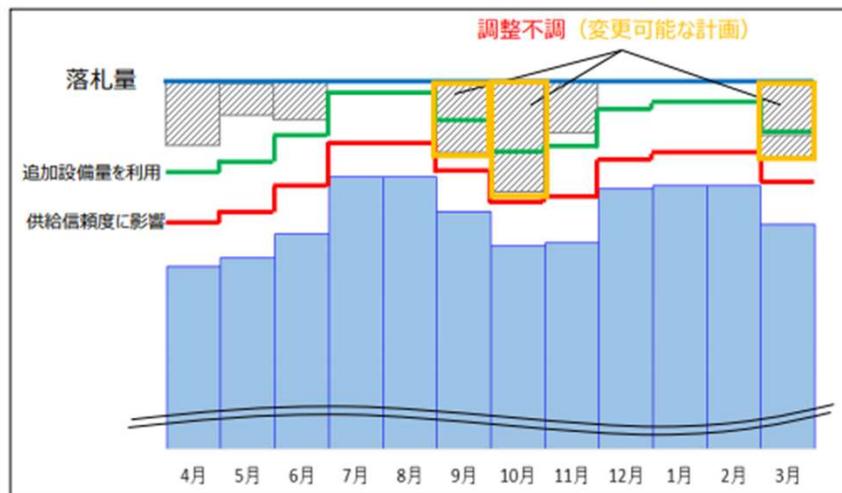
- STEP3では、調整不調電源となっている電源のみを調整の対象とし、調整が必要な計画を絞り込みながら、STEP3終了時点において各電源の調整の完了を目指していく。
- STEP3終了時点で、基準を満たすエリアや月に行う容量停止計画は、調整不調電源の対象外として登録する。

- 期間：12月第2週～12月第4週 (P)
- 概要：調整不調月の電源以外は、計画変更不可
(ただし、STEP2同様に提示情報において、供給信頼度に影響を与える月への計画変更は不可)
- 進め方：徐々に作業確定していくことで変更が必要な計画が最小限となり、残りの作業を確定させる
STEP1同様の情報を提示する
STEP3の期中および終了時点で条件※を満たす電源を調整不調電源の対象外とする

第30回容量市場の
在り方等に関する
検討会資料より

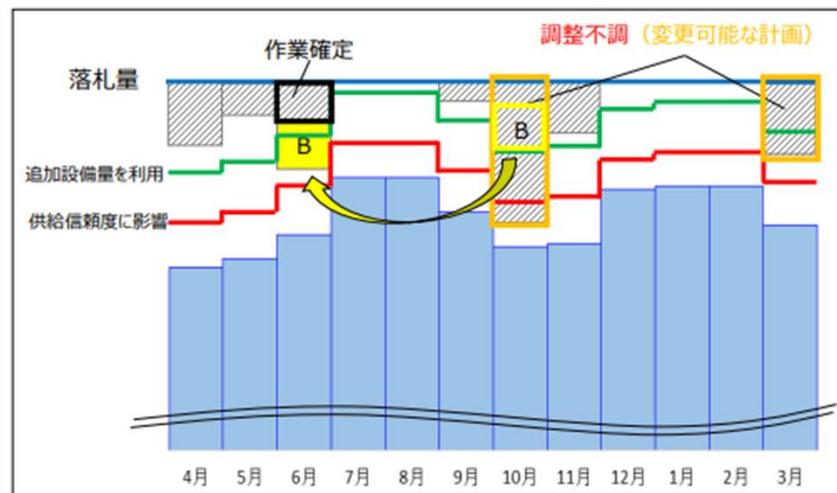
※追加設備量を利用していないおよび供給信頼度に影響を与えていないこと

STEP 3：調整不調月の電源以外は、計画変更不可



・9月、10月、3月の作業は、作業停止可能量に容量に余裕のある月に変更しなければ、調整不調電源となる。

(補足) STEP 3



・移動先 (6月) が調整不調となった場合、6月は計画変更の対象月となるものの、元々6月に作業を計画していた電源の作業は確定している。

4. 容量停止計画の調整業務の情報提供

- 容量停止計画の調整結果は、容量市場システムや広域機関HPにEUE評価にもとづく算定結果等の情報を提示する。
- 具体的には、調整期間中の営業日ごとに算定を実施し、最新の容量停止計画を反映したEUE評価の結果を提示していくことを予定している。
- 容量提供事業者は、容量停止計画の調整業務についてこの情報も参考として判断を行っていくこととなる。

<提示情報のイメージ>

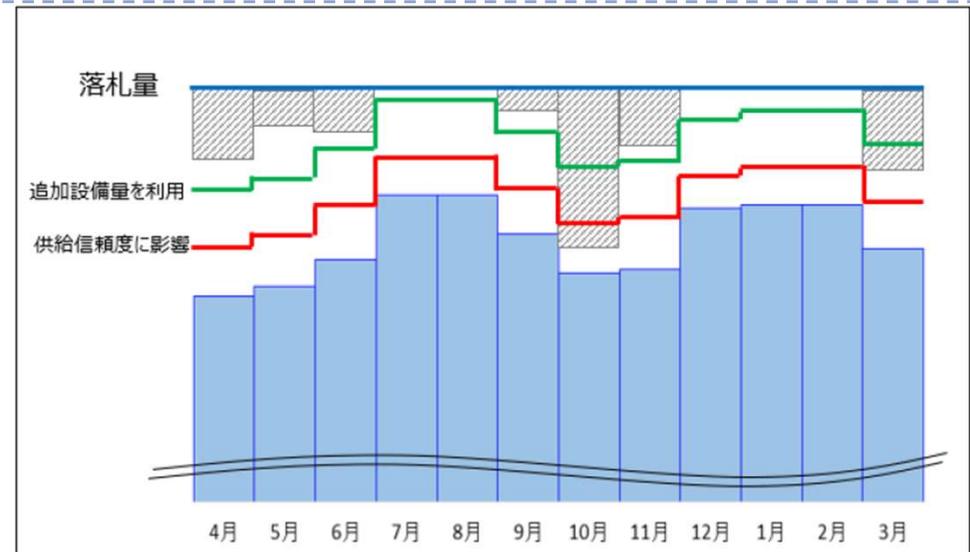
調整が必要なエリア・時期の情報

- ・エリア、月毎の作業停止可能量
- ・エリア、月毎の作業停止量
- ・EUE算定結果（供給信頼度算定結果）

減額率の試算に必要な情報

- ・エリア、月毎の作業停止量
- ・エリア、月毎の供給信頼度確保に影響を与える基準
- ・エリア、月毎の追加設備量を利用している基準

エリア	4月			5月			...	3月		
	作業停止可能量	作業停止量	EUE	作業停止可能量	作業停止量	EUE		作業停止可能量	作業停止量	EUE
A	130万~150万kW	50万kW	0.001	150万~200万kW	180万kW	0.001	...	150万~200万kW	50万kW	0.002
B	50万~60万kW	80万kW	0.001	70万~100万kW	60万kW	0.002	...	70万~100万kW	40万kW	0.008
C	20万~50万kW	10万kW	0.002	50万~70万kW	50万kW	0.01	...	50万~70万kW	100万kW	0.008
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
D	30万~40万kW	45万kW	0.0062	40万~50万kW	50万kW	0.0059	...	40万~50万kW	10万kW	0.006



4. 容量停止計画の調整業務の情報提供

- 容量停止計画の調整業務に関する情報は、容量提供事業者を対象として、容量市場システムからお知らせ機能で発信を行っていくことを予定している。
- また、広域機関HPにおいて、7月より容量停止計画調整業務に関するページを設け、現在、スケジュール等を公表している。
- STEP1を開始する11月を目途として、供給信頼度の確保状況等の算定結果等について、上記の広域機関HP内の設定ページで公表していくことを予定している。

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

Google 提供

会員専用 会員情報管理システム
会員専用 広域機関システム
会員専用 スイッチング支援システム
容量市場システム

ホーム 広域機関とは 広域機関システム計画提出 スイッチング30分電力量 需要想定供給計画 広域系統長期方針整備計画 系統アクセス 容量市場・発電設備等の情報掲示板

トップ > 容量市場・発電設備等の情報掲示板 > 容量市場 > 実需給関連 > 容量停止計画調整業務に関する情報 > 対象実需給年度：2024年度

更新日：2022年7月15日

容量市場・発電設備等の情報掲示板

- ▶ 容量市場
- ▶ 発電設備等の情報掲示板

対象実需給年度：2024年度

<スケジュール>

- ▶ 容量停止計画調整業務のスケジュール (319KB)

<供給信頼度の確保状況>

- ▶ 現在準備中（調整期間中更新）

<参考情報>

- ▶ 業務マニュアル等
- ▶ 説明会資料

▲ ページの先頭へ戻る

▶ 広域機関HPにおける、容量停止計画調整業務のページ（容量市場 実需給関連のページ内）

<https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/chousei/2024/index.html>

<掲載項目（予定）>

- ・容量停止計画の調整業務のスケジュール
- ・供給信頼度の確保状況
- ・業務マニュアル、説明会資料へのリンク
- ・その他情報